

(参考様式3)

会 議 録 (要約)

会議の名称	第17期第7回東村山市立公民館運営審議会				
開催日時	平成26年5月12日(月) 18時～19時				
開催場所	中央公民館 第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長・辻副会長・縣・遠藤・小松・高野・滝川・永吉・村上各委員 (市事務局) 前田館長・鈴木館長補佐・小山萩山公民館長・川嶋富士見公民館長・時岡廻田公民館長・倉本事業係長・小山主事 ●欠席者： (委員) 齋藤委員 (市事務局) 田中秋津公民館長				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0名
会議次第	1 あいさつ 2 報告事項 (1) 東村山市立公民館運営審議会委員の交代 (2) 人事異動に伴う公民館職員の紹介 (3) 平成25年度東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会報告 (4) 平成26年度東京都公民館連絡協議会定期総会報告 (5) その他 3 審議事項 (1) 検討課題について(継続審議事項) (2) その他 4 その他 次回日程について				

会 議 経 過 (要約)

1 あいさつ

倉田会長、前田館長より。

2 報告事項

(1) 東村山市立公民館運営審議会委員の交代

前田館長より、新委員の高野委員へ委嘱状公布。(齋藤委員へは送付)

(2) 人事異動に伴う公民館職員の紹介

前田館長より報告。

(3) 平成 25 年度東京都公民館連絡協議会委員部会第 3 回研修会報告

教育委員会制度の改編と公民館について。村上委員より報告。

(4) 平成 26 年度東京都公民館連絡協議会定期総会報告

【会長】都公連では今年度前田館長が副会長になっており、来年度は会長職になるので、東村山は非常に重要なポジションにある。また、来年度は関東甲信越静公民館研究大会もある。これから公民館運営審議会として支援策を考えていきたい。

(5) その他

- ・平成 26 年度公民館運営方針について (資料 1 参照)

前田館長より報告。

- ・耐震補強等工事について

【館長補佐】平成 27 年度に耐震補強等工事を行う。いろいろな耐震補強の方法があるが、中央公民館では柱補強を予定している。補強する柱は 27 本。工事に伴い、施設の長期間のクローズも考えなくてはならない。

【委員】地区館を含めた 5 館すべてで耐震工事を行うのか。

【館長補佐】中央公民館だけが耐震工事を行う。

【委員】長期間クローズということになれば、市民活動にも影響が出るので、なるべく早く利用者へ説明すべき。

【館長補佐】 営繕課とも相談して詳細がわかりしだいお伝えしたい。特にホールについては一年前予約となっているので、早急に工事期間を決めなくてはならない。

【委員】 利用者への周知が最も現実的な問題である。公運審も三か月に一度なので、もっと流動的に開催し、少しでも早く利用者に周知できるようにすべき。

【会長】 階層ごとに分けて工事すれば、騒音等の問題もあるかもしれないが、施設の一部でも利用してもらえるのでは。なるべく利用者への影響が少ない方法でできるように。

【館長補佐】 短期間で工事が終わるのが一番よいと思うが、27本の柱の中には、上の階層から下の階層までつながっているものもあり、階層ごとに分けて工事するのは難しい。これから会長とも相談しつつ、委員、住民への説明は十分注意しながら行っていきたい。設備関係も老朽化しているので、耐震工事に併せてそれらの問題にも対応していけたらと思う。

【委員】 平成26年3月15日のタウンミーティングでは、高齢化が進む中、中央公民館のトイレが和式なのは使いにくいという意見が出ていた。

【館長補佐】 昔の規格で作られているので、トイレのブースが狭く、便器だけ変えればよいという問題ではない。総合的に、営繕課と相談しながら、きれいなものにできたらと思っている。

・市制50周年記念事業について（資料2参照）

倉本事業係長より報告。

【会長】 公民館としては、どういう関わり方をしていくのか。公民館が自ら行うというものはないのか。

【事業係長】 公民館と担当課とで協働していく。

【会長】 予算は公民館がとっているのか。

【前田館長】 50周年の企画事業として、公民館がとっている。26年度の予算として40万円ついている。市制50周年事業は企画政策課がメインで行っているが、レベルアップ事業をやっていただきたいということで協議を重ねてきた。

【会長】 公運審がどういった支援をできるのかまだ見えてこない。

【委員】 公運審は事業の審議が仕事だが、三か月に一度の公運審で、今年度すでに進んでいるものを今から審議する、という役割はあまり果たせないように思う。それぞれの事業実施の際、委員がスタッフとして参加することが可能であれば、次回審議する際の参考にもなると思う。何か力になれることがあれば声をかけてほしい。

【会長】時間の関係上本日はここまでとし、審議事項については次回引き続き検討することとする。

次回日程 8月18日（月） 午後6時00分から

問 合 わ せ 先	教育部公民館 担当者名 小山 電 話 番 号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515
-----------	------------------------------------------------------------------